

令和3年度 第1回益田市国民健康保険事業運営協議会議事録

1. 日 時：令和3年8月19日（木）13：30～14：50

2. 場 所：益田市立保健センター大ホール

3. 出席者

（1）委員

西川友史会長 熊谷恵子 羽柴裕美 領家克恵 齋藤寿章 松本英俊 安野伸路
河上契三 中井賢一 山田寛孝 秋吉卓也

（2）事務局

山本市長 石川福祉環境部長 藤本保険課長 齋藤福祉環境部匹見分室長
堀本保険課長補佐 寺井保険係長 三澤保険課主任主事

4. 委員欠席者

森本美智子 狩野卓夫 松本祐二 遠藤敦生

5. 議事録

【事務局（寺井保険係長）】

それでは、ご案内しておりました時間となりましたので、ただいまより令和3年度第1回益田市国民健康保険事業運営協議会を開会いたします。私は保険課の寺井と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。着席にて失礼いたします。

さて、協議会の開会は、益田市国民健康保険条例施行規則第五条第1項の規定により、委員定数の半数以上、且つ1号、2号、3号委員が各1名以上出席することが開会の要件とされています。本日は1号委員の森本委員、2号委員の狩野委員、松本委員、4号委員の遠藤委員が欠席されますが、開会要件は満たしておりますことをご報告いたします。

ただいま、4号委員の山田委員がまだお見えではございませんが、このまま会を進めさせていただきます。

皆様方には委員任期の更新に伴い国保運営協議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございました。

大変遅くなりましたが、本日辞令書を交付させていただきます。

今回はコロナウイルス感染症防止の観点から、対面では行わず、机の上にお配りさせていただくことといたしますので、ご了承くださいませ。

それではここで山本市長よりご挨拶申し上げます。

1. 山本市長あいさつ

皆さんこんにちは。

今日は大変お忙しいところ、第1回の益田市国民健康保険事業運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃から、国保事業の運営にあたりまして、色々な面でご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。また、辞令書の交付が本日ということになりまして、大変遅くなりましたけれども、今年度からの運営委員の職をお引き受けいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

さてご存知の通り、この国民健康保険事業運営協議会という会は、国保会計の状況や医療費の動向から、国保事業の運営についてご審議をいただく会でございます。

本日のこの協議会におきましては、主に、令和2年度の決算見込みと、令和3年度の本算定の説明をさせていただくことになっています。

この国保会計につきましては、一つには、平成30年度の、国保の都道府県化の影響があらわれておりますし、またもう一つには、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けまして、例年とは若干違う様相になっています。

年度といたしましては、令和4年度の国保税率についてご審議いただく年度でありますけれども、こうした影響、特に現在の新型コロナウイルス感染症の影響等も、考慮していただいた上で、ご審議いただくことになろうかと考えております。

本任期から、会長も新たに選任されて、この運営協議会を運営いただきますが、こうした新たな体制の下で、忌憚ないご意見を賜りまして、国保会計の適切な運営にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長選任

【事務局（寺井係長）】

さてこの度は、委員の任期更新に伴い会長の選任が必要となります。

～～ここで山田委員到着～～

国民健康保険法施行令の規定により、会長は3号の公益を代表する委員から選任されることとなります。3号委員の方の中で立候補をお伺いし、もしもいらっしゃらないようでしたら、事務局より提案をさせていただきたいと存じます。どなたか立候補の方がいらっしゃいますでしょうか。3号委員の方、立候補の方がいらっしゃいますでしょうか。

～～立候補者無し～～

では立候補がないようですので、事務局案といたしまして、西川委員さんをお願いしてはどうかと存じます。皆様方いかがでしょうか。

～～拍手～～

ありがとうございます。

ご承認いただけたということで、西川委員さんをお願いしたいと存じます。それでは西川委員さんは前の方のお席の方に移動していただき、ご挨拶をお願いいたします。

3. 西川会長あいさつ

失礼いたします。ただいま会長に選任をいただきました西川でございます。宜しく願いいたします。

私もこの協議会の委員になりまして大変日が浅うございまして、コロナということもあり全体会での協議というのは本日2回目という中で、会長を引き受けるにはためらいもございましたが、皆様方のご

協力もいただきながらこの議事の運営が有意義な会になりますように努めて参りたいと存じますので、どうかよろしくお願い致します。

さて、新型コロナウイルス感染症は今なお収束の兆しが見えない状況であり、我々の生活様式を変えざるを得ないという状況となっております。このように改めて医療保険について考える機会が増えましたが、取り分け国民健康保険は我々の生活に深く関わり、大変重要な保険だと認識しております。

本日は、国保会計の決算見込等の審議となりますが、今後様々な内容の審議が必要となってくる状況と思います。国等の動向を注視しつつ皆様方と真摯に議論を進めて参りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い致します。簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

4. 新任委員あいさつ

【事務局（寺井係長）】

ありがとうございました。

続きまして、この度から新たに委員をお受けいただいた方にご挨拶をお願いしたいと思います。1号委員4名のうち、この度、2名の方がお変わりになりました。

まずは羽柴委員さんお願いいたします。

【羽柴委員】

皆様はじめまして。羽柴裕美と申します。自分が加入している国保に関して考えることもなく今まで過ごして来ましたので、これから国保について勉強していきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局（寺井係長）】

ありがとうございました。

続きまして領家委員さん、お願いいたします。

【領家委員】

こんにちは。美都町から参りました。領家克恵と申します。

わたくしも、仕組について、国保の仕組について、よく分からないところがたくさんあります。この機会に、しっかり理解していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【事務局（寺井係長）】

ありがとうございました。

続きまして、3号委員のうち、美濃商工会から推薦をいただきました、河上委員さん、お願いいたします。

【河上委員】

失礼します。こんにちは。

美都町の、美都温泉のところから来ております。河上と申します。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局（寺井係長）】

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご欠席の4号委員の遠藤委員さんも新任委員でいらっしゃいます。

さて、会議冒頭ではございますが、ここで山本市長が、他の公務のため退席いたします。委員の皆様ご了承くださいませ。

【山本市長】

失礼いたします。よろしくお願いいたします。

～～山本市長退席～～

【事務局（寺井係長）】

本日ご出席の他の委員の方や事務局につきましては、配付しております席次表により、また、本協議会の全委員さんにつきましては、資料の表紙裏面を参照願います。

続きまして、本日使用いたします資料の確認をお願いします。

事前に郵送いたしました、第1回益田市国民健康保健事業運営協議会資料。こちら21ページまである資料。そして、本日配布いたしました括弧5、保健事業等について、と記載がある、10ページまである資料。それから、事前に郵送しました資料の6ページに記載の誤りがありましたので、差し替え用といたしまして、1枚紙を用意しております。左上に匹見道川診療施設勘定と記載があるページです。ご確認よろしくお願いいたします。

ページの不足や資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

～～配布資料確認～～

それではこれより議事に入ります。

議題6の、議事録署名者の指名を含めて、以降の進行を西川会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

5. 傍聴希望者確認

【西川会長】

はい、皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事進行につとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、傍聴希望の方がございましたら。

～～傍聴希望者なし～～

【西川会長】

傍聴希望の方は居られないようでございます。そういたしますと早速議題の6でございます。

6. 議事録署名者の指名

【西川会長】

議事録署名者の指名を指名させていただきますが、会長指名ということでございますので、1号委員の熊谷委員、4号委員の山田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

7. 議事

(1) 令和年度国民健康保険事業特別会計の決算状況等について

【西川会長】

それでは、議事の1番、令和2年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて、事業勘定と施設勘定を一括で、事務局より説明をお願いします。

【事務局（寺井係長）】

「資料 P2、3、7～10」により、事業勘定について説明

【事務局（堀本保険課長補佐）】

「資料 P4」により、美都診療施設勘定について説明

【事務局（齋藤福祉環境部匹見分室長）】

「資料 P5、6」により、匹見澄川・道川診療施設勘定について説明

【西川会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から、議題の1につきまして説明がございましたが、委員の皆さん方でお気づきの点、ご意見ございましたら、どなたからでも結構です。お出しいただきたいと思います。

はい、齋藤委員。

質疑応答

【齋藤委員】

益田鹿足歯科医師会の齋藤です。

8 ページの、令和2年度受診率前年度比較となっていて、単位がパーセントになっているんですが、令和元年度、令和2年度、数字を見ますと、これが4桁で、小数点あり。これは何の数字ですか。

【寺井係長】

はい。受診率につきましては、表記の方法として、100人当たり、千人当たり、そういった、人数の区分を変えて表記することがありまして、この表においては、千人当たりということで表記しております。このような表の数値となっております。

そのときの単位としてはやはりパーセントということになりますもので、ちょっと見慣れない感じではあると思いますが、この数字を見比べていただいて、伸び率をご覧いただくということで、ご理解いただけますでしょうか。

【齋藤委員】

例えば益田市の、令和２年度の 1,187.11 というのが、今の説明では千人あたり、1,187.11？どういう理解したら良い？

【寺井係長】

平均的に千人受診する状態において、益田市の令和２年度では 1,187 人といいますか、数値として 1,187。令和元年の時が 1,220 人。

【齋藤委員】

すみません。理解ができないんですが、一応単位がパーセントなので、100 分率で 100 の中で、数十いくつか、何点いくつか、の数字になるのが普通かなと思うんですが。

【寺井係長】

申し訳ございません。おっしゃる通りパーセントイコール百分率ではございますが、ちょっとこの表の説明が、大変難しゅうございまして。細かいところの話になりますもので、後日、文章にしまして分かりやすくしたものを皆さんにお渡ししたいと思います。

今日ところはこの数値でお比べいただいて、見比べていただいて、感覚的にこのような、一番右の伸び率のところですね。各市ともマイナスになっているところをお読み取りいただくということでよろしく願いいたします。

【齋藤委員】

今度提出されるものについては、例えば、この対象期間が 3 月から 2 月になってますね、その間に、受診され 1 度でも受診された方が母数、いや、この期間中に、被保険者の数が母数になって、一度でも受診された方が分子になるような式ですね。

【寺井係長】

はい。

【齋藤委員】

ただ、そうすると、保険・被保険者は月毎に出入りがあるので、それをどういうふうに計算されるのか、その辺が解るようにお願いしたいと思います。

それと、これを出すのであれば、医科と歯科を分けて出していただければ私達も非常に参考になると思います。

【寺井係長】

はい、わかりました。先生がおっしゃるように、母数は確かに国民健康保険に加入している被保険者ということになりまして、年度の途中で資格の異動等もありますので、そういったところを加味した上で、その方が 1 か月のうちに受診している医科であったり、歯科であったり、医科であっても、医療機関が違ってくれば、また 1 件 1 件と数えていきますので、その辺りもちよっと、なかなか複雑な計算なんですけれども、なるべくわかりやすい説明になるように、お作りしてお渡ししたいと思います。

【齋藤委員】

この受診率を出すときは、多分そういう複雑な問題があると思うんですが、特定の月で出すとか、受

診率を出すときの、他のところと、ちょっと、出し方をですね、通常、どういうふうな計算をされるのか、一般的な出し方をよく検討していただいて、出していただくと、これそのものは非常に参考になりますので、お願いしたいと思います。

【寺井係長】

はい。わかりました。あと、例え、とかいったようなものも含めてお示ししたいと思います。申し訳ございません。

【西川会長】

では先生、よろしいでしょうか。

他にはございませんか。

議題の1につきましてはよろしゅうございますか。

無いようでございますので、それでは議題の2に入らせていただきます。

（２）新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免等について

【西川会長】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免等について 12 ページより説明をお願いいたします。

【事務局（寺井係長）】

「資料 P12」により説明

【西川会長】

はい。ありがとうございました。

ただいま議事の2につきまして事務局より説明ございましたが、お気づきの点・ご意見ございましたらお出しいただきたいと思います。

～～質疑等なし～～

議事の2につきまして特別ご意見ございませんか。

無いようでございますので、続きまして、議事3番。

（３）令和3年度国民健康保険税本算定の状況等について

【西川会長】

令和3年度国民健康保険税本算定の状況等について、事務局より説明をお願い致します。

【事務局（寺井係長）】

「資料 P13～17」により説明

【西川会長】

ありがとうございました。

ただいま、議事の 3 につきまして事務局より説明がございましたが、この件につきましてもご意見、お気づきの点がございましたらお話しいただきたいと思います。

【山田委員】

協会けんぽの山田と申します。どうぞよろしくお願いします。

少しちょっと自分自身が解らなく、ご質問にはなるんですけども、13 ページの、令和 3 年度の保険税の状況について、歳入の中で、先ほど説明いただきました保険税の滞納繰越分なんですけども、令和 3 年度本算定に、9,900 万計上があって、それに対してその右横の収納率調整で、0.2 を掛けて 1,981 万 4,000 円。と、いうことでよろしいでしょうか。

【寺井係長】

はい、滞納繰越につきましては、収納率がだいたい 20% ぐらいという実状がありまして、そもそもの予算を計上する際にも、このような収納率を加味して予算を計上しておりますので、その予算の額と対比するうえでは、やはり本算定で、本算定と言いましてもこれは過年から繰り越し分ですので 9,900 万円のこの額なんですけど、こちらの方に、およその収納率である 20% をかけて予算と比べるという意味でこのような掲載をしております。

【山田委員】

島根県は全国で一番保険料の収納率高い県ということで全国一位を誇られている県だということは理解しているんですけども、0.8 の欠損というか、繰越をまた翌年に持っていくというふうなことだと思いますので、できましたら、コロナ禍ではありますけれども、この取れない 8,000 万円につきましてですね、取る努力は当然していただく必要はあるかと思うんですけども、取れない、という風になれば、欠損も含めた滞納整理をしていただいて保険料率向上に向けて努力されてはどうか、と思いたしたので、よろしくお願いします。

【寺井係長】

はい。ありがとうございます。

11 ページの県内 8 市の収納率の状況では、令和 2 年度の状況を記載しておりまして、表の右の辺りにあります収納率のところ、益田市は今、現年度分 96.01% となっておりますので、ここで先ほどの調節率として 0.97 をかけるのもおこがましいところではございますが、令和 2 年度においては若干現年度分の収納率が下がったというところもあります。

滞納繰越分は 20% よりもなるべく収納はできるように努力は続けてまいりたいと思いますし、滞納整理のところにおいても欠損処分等、精査しまして適切な処理と致したいと思います。ご意見ありがとうございます。

【西川会長】

よろしいですか。

【山田委員】

はい。

【西川会長】

他にはございませんか。

ご意見等無いようでございますので、続きまして議題の 4、令和 4 年度国民健康保険税の改定について、事務局より説明をお願いいたします。

（４）令和 4 年度国民健康保険税の改定について

【事務局（藤本保険課長）】

「資料 P18～21、及び P2、P13（基金積立金）」により説明

【西川会長】

はい。ありがとうございました。

ただいま、議題の 4 番につきまして、事務局より説明がございましたが、皆さん方お気づきの点、ご意見ございましたら出していただきたいと思います。

はい、どうぞ。

質疑応答

【山田委員】

ちょっと解ってなくてお聞きするんですけど、事業基金残高は、10 ページを拝見しますと、益田市一人あたり保有額が 9,913 円で、今ご説明いただきました令和 3 年度の見込みでいきますと、令和 3 年度末には 1 億 6,000 万の残高になるということで、一人あたり保有額も 1 万 6,000 円程度ということが見込まれていると言うご説明を頂きましたが、他市と比べまして、非常にまだ低い水準にあるかと思っております。一人当たりの保有額について、県から、どの程度保有すべきかとか、そういったラインとかいうのは示されているのか、お聞きしたいです。

【事務局（藤本課長）】

県からは、都道府県化になって以降、具体的に一人当たり幾らいくらと言うことは、特に示されてはおりませんけれども、県内 8 市で、今でこのような状況で、昨年度末となると、かなりひっ迫しているような状況ではございます。で、県のほうから、益田市さんもう少し積まれた方がというようなことは、というような指導といいますか、そういった助言はいただいております。

【事務局（寺井係長）】

県からは無いのですが、ずいぶん昔に、昭和のころなんです、国の方において示されている数値がありまして、それが年間の医療費、総医療費にかかる 5 パーセントは基金として確保しておくように、というような通知はあるんです。

その通知が、取り消しといいますか、削除されたということは今の時点で無いので、島根県といたしましてもその通知は生きているという解釈ではありますが、ただ平成 30 年度に都道府県化されたことに伴いまして、各市町において、保有すべき数字としてそのままその数値を適用させるのが、適切なのかどうかというところは、なかなか判断ができにくいというような解釈であります。ということでした。

【山田委員】

よく解りました。

今年度黒字ということで、コロナ禍ですので保険料率同水準でいるということもありますので、決して、保険料率を上げて基金を増やして、という話をしようと思ってるのではなくて、コロナ禍ということも状況をみながら保険料率の算定をしていただければ、という風に思っております。

【事務局（石川福祉環境部長）】

はい。すいません。福祉環境部の石川と申します。

基金の残高のことについてご指摘をいただいて、ご意見・ご提案をいただいたところですが、この10ページのところ見ていただきますと、確かに益田市だけ、桁が一つ違うような基金残高で、こういった状況の中で、2年前に、料金改定等をさせていただいております。

少しずつではありますが、毎年黒字を、何とか確保しながら、基金を積み立ててきてるという状況にあります。

毎年予算編成をする中で、来年度の見込みを考えながら、国保の改定をどうしようかというところを、この審議会の方にも諮りをさせていただいて、何とか、上げたくはないんですが、どうしてもこの会計が黒字でないとやっていけないというところで、ちょっと均衡を見ながらですね、2年前は、苦渋の決断をして料金改定をしたという状況がございます。

基金があれば、それに越したことはないというところではありますが、1人保険者1人あたりを見ますと、ちょっと出雲市さんよりは少し倍という程度ではありますが、もう少しこの辺を増やしていければというところは考えているところであります。以上です。

【西川会長】

よろしいですか。

他にはございませんか。

ご意見等がないようでございますので、議題の5に入らせていただきます。

（５）保健事業等について

【西川会長】

保健事業等について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（寺井係長）】

「別紙資料（５）保健事業等について」により説明

【西川会長】

はい。ありがとうございました。

ただいま事務局から、保健事業につきまして説明がございました。

お気づきの点、ご意見がございましたらお出し頂きたいと思います。

【齋藤委員】

益田鹿足歯科医師会、齋藤です。

特定健診とその事後措置について伺います。

平成30年以降に、特定健診の標準的な質問票に咀嚼に関する項目が追加されて以降、当歯科医師会

は例年、特定健診開始前に、特定健診受診者向けのチラシを益田市、それから、津和野町と吉賀町に配布してるんですけども、また島根県の保険者協議会、協会けんぽさん、そこから、平成 31 年でしたかね、歯科医療機関向けに、こういった特定健診後の指導について、保険者から依頼があったら、歯科医療機関でも、栄養の指導、あるいは食生活の改善、禁煙指導を行ってください。と依頼がきています。

質問なんですが、特定健診時に、咀嚼の項目で、よく噛めない、あるいは、食事が早いと答えた方に対する、特定保健指導時に、そういったものに対して、歯科受診の勧奨を行っているかどうか、あるいは特定保健指導時にそういった、咀嚼の指導を行っていくか、その事後措置について伺いたいと思います。

【事務局（寺井係長）】

はい、ありがとうございます。

質問表に項目が追加されて以降、特定健診を集団健診で受けられた方の場合、その会場で、数値に該当された方は、特定保健指導を実施いたしますので、その際には、その聞き取り等により、この歯科の項目に限らずですけれども、指導するようにはしております。

あと、数値に該当しない方でも、保健師との質疑応答と言いますか、そういった時間を設けておりますので、その中で指導すべき数値に当たる方には、お話をするというようなところは対策としてとっております。

ただ、集団健診でのみそういった細やかなところが対応できるということがありまして、あと個別健診で受けられた方については、その後受診結果が保険者の方に届きますまでにちょっと時間がかかりますもので、タイムラグが発生するんですが、数値を確認しまして、保健師の方で指導が必要とあれば、個別な対応を電話による指導等、案内等するようにはしております。

ただ、歯科の項目に限ったことではないのですが、項目が 30 年度から増えているというところは、承知しておりますので、そこも含めて、指導にあたっております。

【齋藤委員】

はい、対応ありがとうございます。

今後の要望としまして、保健事業の資料の 3 ページにあります、こういった、流れ。保健事業の流れの中に、予防歯科医療というところを入れていただいて、流れを明記していただくと、より一層、そういった歯科保健の向上、ひいては、健康寿命延伸につながるのではないかと思います。

また、糖尿病については、医科、歯科、薬科連携をこの地域では進めていますので、そういった試みも少し事業の中に入れていただけたらと思います。要望です。

それと、もう一点よろしいでしょうか。

高齢者の保健事業と、介護予防の一体的実施について。これは今までも何度かお話してきたんですが、これは、今後全国的な展開が令和 6 年度までに、すべての市町村が、今これから実施に向けた取り組みをなさいと、国が言っているようですが。

令和 2 年度に当会が開催した地域包括口腔ケア会議、これはコロナの関係で書面開催にしましたけども、この進捗状況をお聞きしたところ、益田市さんからは、「保険課、健康増進課、高齢者福祉課の 3 課で話し合いはしているが、具体的な実施には至っていない。」。こう書いていただいています。

質問としましては、この事業は非常に、地域の医療介護の課題を保険者のデータ分析の結果から、高齢者の健康課題を把握して、同時に、医療介護、適切なサービスにつなげていく非常に大事な事業だと思うんですが、今後のスケジュールと、進捗状況をお聞かせいただけたらと思います。

【事務局（石川部長）】

すいません。福祉環境部の石川です。

今、齋藤先生の方からご質問のあった一体化の部分につきましては、先生が言われるように、3課で、これまで幾度となく協議をしているという状況です。

ただ、どこかの会議のところでは進捗がなかなか進んでないというような報告を、話を聞いたということですが、担当課をどこにするか、どういうふうな人員を配置していくかというところで、その3課の課長等で定期的に会議はしているところです。

令和6年からの実施が義務づけられてるというところもありますので、引き続きその辺の協議はしながら、いずれにしても実施していかないといけないというところがありますので、なるべく早くということにはならないかもしれませんが、6年までには必ず実施をしていきたいというふうには考えております。すいません、なかなかいい答えにはなりませんが、今そういった状況で、庁内で会議、話をするという状況でございます。

【齋藤委員】

はい、ありがとうございます。

早めに手をつければ、手厚いインセンティブが用意してあるという風に聞いておりますので、できたら、どうせやらなければいけない事業ですから、出来るだけ早く取り組んでいただければと思います。

【西川会長】

よろしゅうございますか。

他にはございませんか。

8. その他

【西川会長】

そういたしますと、意見等無いようでございますので、議事としては以上でございますが、全体を通してでも構いませんので、委員の皆様、また、事務局から、何か、会の中でご意見等ございましたらお出してください。

【事務局（石川部長）】

すいません。

先ほどのご質問の中で、繰越分の徴収率がという話がありましたので、その辺のちょっとお話をさせていただければと思います。

11 ページだったですかね、県内の徴収率等が出ているいうところで、特に滞納繰越分が、徴収率20%を見込んでいるというところではあるんですが、ここの部分についてはなかなか現年ですね、現年は先ほどの話で、島根県は結構上位にあるというところで96%、7%、8%というところで、非常に高い徴収率にあるんですが、滞納分についてやはり、払っていただけないということで、各自治体いろんな努力をしながら、保険証の交付を短期にするとかですね、いろんな形、徴収に向けて努力をしてるんですが、払っていただけないというようなどころがありますので、こういったところを、少しでも、ご指摘がありましたように、いろんな努力を市もしてるところではあるんですが、そういった努力をしながら、そういったところも引き上げていきたいなというふうに先ほどちょっとご質問を聞いていて感じましたので、お話をさせていただきました。以上です。

【西川会長】

はい、ありがとうございます。

他にはございませんか。全体としてでかまいませんので。

そういたしますと、以上を持ちまして議事の方は終了でございます。

本日の議事につきましては、皆様のご協力によりまして滞りなく終えられましたこと厚くお礼申し上げます。大変不安な中で議長をやりましたが、ご協力ありがとうございました。

今こうしたコロナの状況の中で、状況によりましては、来年度も保険税率の改定というようなことも協議を開催することになる可能性もございます。その際はご案内を申し上げますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変議事の進行にご協力をありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

【事務局（石川部長）】

はい。

それでは西川会長、ありがとうございました。

委員の皆様方には、日頃から大変お世話になっております。

また本日長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。

新型コロナウイルスが、全国的に蔓延する中、益田市でも、連日のように感染者が出てくるという状況の中で、会議の開催についてどうしようかということ考えたんですが、入口の扉をあけっ放しにしたりですね、マイクの消毒をさせていただいたりということで、感染対策を講じながら開催をさせていただいたという状況です。

少し国保の事業とは離れますが、益田市のワクチン接種の状況について少しお話をさせていただきますと、8月15日の日曜日現在ではありますが、今12歳以上の方を対象にということで、約益田市の場合4万1,000人の対象の方がおられますが、1回目の接種された方が約2万5,000人で、接種率で言いますと約6割。それから、2回接種された方は1万6,400人ちょっと切るんですが、約4割の方が、2回接種が終わっているという状況です。

また、49歳以下の方の接種について、クーポン券の方はすでにお送りをしてしておりますが、今度8月の21日から予約開始、9月6日から接種開始するという益田市の状況になっております。

ワクチンの方は以上ですが、本日の運営協議会においてはですね、益田市の国民健康保険事業のですね、決算の状況それから、新年度の賦課の状況等について、ご説明をさせていただきました。

会議の中でもありましたように、2年前には、国保の税率の改定等もさせていただいたところですが、会議の中で、課長の方から説明をしましたように、今現在すぐすぐに料金改定する状況にはないというふうに考えておりますが、今後の国の動向でありますとか、それから島根県国保連合会との連携をとりながら、状況を見ながら、益田市も、国保の運営がスムーズに、というか、適切な運営ができるように、私どもも、取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様方には、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

簡単ですが、終わりの挨拶とさせていただきます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（寺井係長）】

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

コロナ感染症の感染対策ということもございまして、説明の方も省略気味になりましたもので、わかりにくい説明がよりわかりづらかった点もあるかと思いますが、どうかご了承くださいませ。また個別に、質問等受けさせていただきますので、ご不明な点等ございましたら、今後また、お問い合わせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また事務的なところですが、駐車場をご利用になっておられる方で駐車券をこちらにまだお見せいただいてない方は、無料にできますので、またお声がけをよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

誠にありがとうございました。

令和 3 年 10 月 30 日

○議事録署名者

会 長 西 川 長 史

委 員 熊 谷 恵 子

委 員 山 田 寛 孝